

第35回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成27年3月9日（月）9：15～9：25

○場 所：特別室（本庁舎2階）

【副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

早速、「復興公営住宅の整備見通し」について、避難地域復興局長から。

【避難地域復興局長】

資料1-1をご覧ください。復興公営住宅の早期整備・支援対策について取りまとめを行いましたので、ご報告を申し上げます。

まず、整備期間の短縮策でございますが、資料上段の①造成設計から⑤建築工事までの各工程の各段階におきまして、中層住宅の買取方式の導入など新たな手法も含めながら、あらゆる手段を講じて期間短縮に努めてまいります。

次に避難者への支援策については、資料下段でございますが、①復興公営住宅整備に関する進捗状況のきめ細かな情報提供、入居者募集の前倒しの実施等によって、入居希望者が将来の生活設計を立てやすくする対策、②生活支援相談員の増員、③健康の維持・生活の安定、④生活再建策、これらの対策を全庁を挙げて実施してまいります。以上でございます。

【副知事】

続いて、土木部長。

【土木部長】

私からは、整備期間の短縮策についてご説明させていただきます。

去る2月12日、復興公営住宅整備に関係団体・機関が総力を結集して取り組むために、「ふくしま復興住宅供給促進会議」を開催いたしました。引き続き、期間短縮に向けまして、地域別・業種別の分科会の開催、あるいは施工者からの提案の積極的な採用等あらゆる対策を実施するとともに、厳密な進捗管理によりまして、更に整備を加速するよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、資料1-2をご覧ください。地区ごとの復興公営住宅整備の見通しでございますが、これまで用地が決まり次第公表するとしておりました520戸のうち、福島市北沢又2の130戸が平成29年度まで、会津若松市白虎町の19戸が平成28年度までに、それぞれ完成する見通しとなりまして、合わせ

て計149戸の完成見通しを追加するものでございます。残り369戸につきましても、用地の取得を進めまして、決まり次第随時公表していきたいと考えております。以上でございます。

【副知事】

復興公営住宅の早期整備と避難者への支援について、各部局が一体となって取り組むようお願いしたいと思います。

では、知事からお願いします。

【知事】

今週で震災から丸4年を迎えます。この4年を、それぞれ長い、短いと思う、その思い方は異なると思いますが、仮設住宅に入っておられる皆さんにとっては、本当に長い、長い4年だということを強く思います。一刻も早く、皆さんにちゃんとした生活に移っていただけるよう、また、期待に応えられるよう、復興公営住宅の早期整備に向けて全力で取り組んでいただきたいと思います。以上です。

【副知事】

次に、「復興対策推進プロジェクトチームからの報告」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料2をご覧ください。昨年4月にプロジェクトチームを立ち上げまして、「健康と安全・安心を守る」、「子どもを育む」の2つのテーマについて、全庁的に検討を進め、また国への要望活動に取り組んでまいりました。

この結果、「健康と安全・安心を守る」の課題につきましては、避難者に対する見守り・相談体制の強化、県外避難者の支援強化など37事業、「子どもを育む」については、結婚・子育ての支援拠点の設置、ワーク・ライフ・バランスの認証制度の拡大など64事業を、新年度の県の重点事業として取り組むことといたしました。震災後5年を迎える来年度におきましては、引き続き、全庁を挙げて課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

【副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

なければ、ここに掲げられた重点事業について、各部局しっかり取り組んで

いただきたいと思います。

次に、「ふくしま観光復興促進特区」について、観光交流局長。

【観光交流局長】

「ふくしま観光復興促進特区」についてでございます。資料は、3-1から3-3まで3枚でございます。

これまで国と協議を進めてまいりましたが、事前協議を終了いたしまして、先週3月5日付けをもって正式申請をいたしました。既に策定が済んでおりますいわき市及び避難地域の町村等を除き、県と51市町村の共同の申請でございます。認定は3月末になる見通しでございます。県内の観光関連産業にとりましては、4月からのふくしまデスティネーションキャンペーン本番を迎える前に、こういった税制上の優遇を受けられるような措置がとられるということで、本県の観光関連産業の復興に寄与するものと考えてございます。宿泊業、飲食店、観光客を対象とするそれぞれの店舗といった小売業を含めまして、娯楽業等のサービス業など合計35の業種が対象になります。以上でございます。

【副知事】

今の説明について、何かありますか。

なければ、知事からお願いします。

【知事】

今回、この「ふくしま観光復興促進特区」が認定をされて、観光関連産業の税制の優遇措置を受けられることは、本県の観光産業にとって、大いなる後押しになると考えます。認定後は、この特区が有効に、積極的に活用されるように、ふくしまデスティネーションキャンペーンなど関連の事業と相互に連携をさせながら、復興の加速に結びつくように、是非、関係部局が連携をして、また、関係の皆さんと連携をして取り組んでほしいと思います。以上です。

【副知事】

それでは、次に「避難指示区域内の道路網の復旧見通し」について、土木部長。

【土木部長】

資料4をお願いいたします。避難指示区域内の道路網の復旧見通しについてでございます。これにつきましては、昨年8月4日に発表したところでございますが、その後、市町村の帰還計画や除染工程等との調整、また、常磐道が

3月1日に全通いたしましたことなどの状況の変化を踏まえまして、復興を支える道路網の見通しを更新したものでございます。

資料左上の「更新のポイント」の上から3番目に記載がございますが、平成29年度完了予定としておりました居住制限区域内の道路につきましては、平成27年度に完了させる予定をしております。その下、帰還困難区域は、平成27年度に⑪小野富岡線、⑰浪江三春線といった部分の一部完了を図るというものでございます。一番下、調整中の箇所につきましては、速やかに調整を進めまして、できるだけ早く見通しを明確にしていきたいと考えております。市町村の帰還に向けたインフラ整備等の動きについてプロットしてございますが、今後ともそれぞれ、復旧・復興の動きに合わせまして、深く市町村の復興を支援できるようしっかりと道路網の復旧を進めていきたいと考えております。以上でございます。

【副知事】

知事、お願いいたします。

【知事】

この道路網は、帰還計画、それから除染との関係でも非常に重要な役割を果たすものですが、特に中間貯蔵施設への搬入についても重要な役割を果たしていきます。今、国は、3月13日以降に搬入を開始するという予定になっており、また、4月以降は本格的な試験輸送ということになるかと思っております。そういう意味でも、こういった道路網は、福島県の復興全般に関わるということを念頭において、ここに掲げたスケジュールをしっかりと完遂できるように進めてほしいと思っております。以上です。

【副知事】

それでは、以上で復興推進本部会議を終了いたします。